

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

後期高齢者医療の保険証と保険料の通知書を送ります

☎健康生活課高齢者医療係
☎ 63-1420

新しいオレンジ色の保険証

(後期高齢者医療被保険者証)を送ります

黄色の保険証の有効期限は、7月31日までです。新しいオレンジ色の保険証を7月末までに簡易書留郵便(受け取りの印鑑などが必要で)で送ります。8月1日からは新しいオレンジ色の保険証を使ってください。なお、新しいオレンジ色の保険証に書いてある一部負担金の割合(1割または3割)は、平成25年度の市県民税の課税所得をもとに判定しています。



新しい保険証はオレンジ色です!

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」お持ちですか?

医療機関の窓口で支払う医療費や入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、世帯の全員が市県民税非課税(後期高齢者医療の負担区分が低所得者ⅡまたはⅠ)の人を対象に交付しています。

●現在、黄色の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人

黄色の認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も負担区分に変更がない人には、新しい有効期限のオレンジ色の認定証を保険証に同封して送ります。更新手続は不要です。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていない人で低所得者ⅡまたはⅠに当てはまる人
健康生活課高齢者医療係(市役所1階 ⑫-2 窓口)で申請してください。申請には保険証と印鑑が必要です。

●入院時の一部負担金と食事代

負担区分	一部負担金上限額(月額)	食事代(1食当たり)
現役並み所得者(3割負担)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	260円
	4回目から44,400円*1	
一般	44,400円	260円
低所得者Ⅱ	24,600円	210円*2
		160円*3
低所得者Ⅰ	15,000円	100円

低所得者Ⅱ…世帯員全員が市県民税非課税の人
低所得者Ⅰ…世帯員全員が市県民税非課税で、各所得が0円の人。年金収入だけの場合は80万円以下の人。

*1…過去12カ月に4回以上の高額療養費を受ける場合の4回目からの上限額
*2…入院日数が90日までの場合の金額
*3…過去12カ月の入院日数が91日以上の場合の金額

【保険料の納付方法】

●年金からの差引(特別徴収)

【対象】差引対象の年金が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた金額が、各月に支給される年金額の半分以上を超えない人

●口座振替か納付書での納付(普通徴収)

【対象】特別徴収対象の条件に当てはまらない人、特別徴収から口座振替に納付方法の変更を申し出た人、平成25年3月以降に後期高齢者医療の被保険者になった人

●特別徴収から普通徴収(口座振替)に変更することができます

納付方法を変更するためには手続きが必要です。ただし、これまでの保険料納付状況などから変更できない場合があります。

平成25年度後期高齢者医療保険料(確定額)の通知書を送ります

平成24年中の所得(収入)額と世帯状況(平成25年4月1日現在)から算定した保険料額の決定通知書や納付書を7月中旬に送ります。

新しく後期高齢者医療制度に加入した人は、これまで加入していた健康保険とは保険料の支払方法や支払時期が違うことがあります。

【平成25年度の保険料】

均等割額 [47,900円] + 所得割額 [(総所得金額等 - 33万円) × 9.26%]
※所得が低い人や被用者保険被扶養者だった人は保険料が軽減されます。

平井地区・府本地区 予約型乗合タクシー 10月1日運行開始

☎政策企画課政策経営室
☎ 63-1273

今後の地域公共交通のあり方をまとめた「荒尾市地域公共交通総合連携計画」に基づき、産交バスの大幅な路線見直しやダイヤ改正を行い、平井・府本地区での予約型乗合タクシーの運行を予定しています。

予約型乗合タクシーは、路線バスの代替手段として、利用したい人が、利用者登録をした上で、事前に予約をする必要があります。また、乗り合せて運行するの

で、時間に余裕のある出発便を予約する必要があります。運行区域では自由に乗降できるので、バス停まで歩かなくても、家の近くで乗降が可能となります。また、運行する区域外でも決められた所(あらおシティモールなど)では、乗降が可能です。詳しい運行内容や利用方法は、改めて広報などでお知らせします。路線バスに代わる新しい地域公共交通機関として、みんなで育てていきたいと思います。

予約型乗合タクシー愛称募集!

身近に親しみをもって利用してもらえるように、平井・府本地区それぞれのタクシーの愛称を募集します。

- 募集期限 7月26日(金) ※当日消印有効。
- 募集方法 ①愛称(ふりがな) ②愛称に込めた思い ③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦職業(学校名)を明記して政策企画課に持参するか、郵送、FAX、Eメールで応募してください。(電話による応募は不可) ※どちらの地区のタクシーの愛称か必ず明記してください。
- 送付先 政策企画課政策経営室 FAX 64-0940
住所 〒864-8686 (住所不要)
Eメール kikaku@city.arao.lg.jp

- ・1人で何点でも応募できます。採用名称の応募者が複数の場合は、抽選にて選考します。
- ・採用された人には、クオカードか図書券(3,000円相当)を進呈します。
- ・採用された名称は、「広報あらお」と市のホームページで発表します。
- ・応募された愛称についての一切の権利は、荒尾市に帰属します。
- ・選考された名称の一部に修正を加える場合があります。
- ・応募にあたっての個人情報は、本業務のみに使用し、他の目的に使用しません。

市立図書館移動図書館「読む読むくん」巡回予定表(7月~9月)

☎市立図書館
☎ 63-2379

小説、実用書、参考書、雑誌などの本を取りそろえています。また、ビデオ・DVDとCDの目録も雑誌コーナーにありますので、ご利用ください。

曜日	ステーション	時間帯	巡回日	曜日	ステーション	時間帯	巡回日
月	くすりの金龍堂	11:05 ~ 11:25	7/16(火) 8/5、8/26 9/17(火)	火	岩本橋駐車場	10:00 ~ 10:20	7/2、7/23 8/13 9/3、9/24
	桜山小学校	13:00 ~ 13:40			川北駐車場	10:30 ~ 10:50	
	セブンイレブン緑ヶ丘店	14:10 ~ 14:30			平井小学校	13:00 ~ 13:40	
	マミーズ緑ヶ丘店	14:45 ~ 15:05			開公民館	13:55 ~ 14:15	
火	清里保育園	10:00 ~ 10:30	7/9、7/30 8/20 9/10	木	府本小学校	13:15 ~ 13:45	7/18 8/8、8/29 9/19
	清里小学校	13:10 ~ 13:50			府本熊野宮	13:55 ~ 14:15	
木	中央保育園	10:00 ~ 10:30	7/4、7/25 8/15 9/5、9/26		金山公民館	14:30 ~ 14:50	
	小岱荘	10:35 ~ 10:55					
	緑風園	11:00 ~ 11:20					
金	緑ヶ丘小学校	13:10 ~ 13:55	7/12 8/2、8/23 9/13				
	万田保育園	10:00 ~ 10:40					
	原万田三井アパート	10:55 ~ 11:15					
	万田小学校	13:00 ~ 13:50					
月	四ツ山児童公園	14:15 ~ 14:35	7/8、7/26(金) 8/19 9/9、9/27(金)				
	桜山中央集会所	10:00 ~ 10:20					
	メディア交流館	10:40 ~ 11:00					
	八幡小学校	13:00 ~ 13:45					
	マルエイ荒尾店	14:20 ~ 14:40					

※夏休み中の巡回は休みます。
※休館日や祝日によって、巡回中止や巡回日の変更があります。



も←受けたい本のリスト